報告第１３号

第１回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

標記の会議を開催したので、山陽小野田市社会教育委員会議規則（平成１７年山陽小野田市教育委員会規則第２１号）第５条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和８年１０月２２日提出

山陽小野田市社会教育委員会議
委員長　江　中　幸　夫

【参考】

○山陽小野田市社会教育委員会議規則（抜粋）

（結果の報告）

第５条　委員長は、会議が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

■会議録

会　議	令和８年度　第１回　社会教育委員会議
開催日時	令和８年８月２６日(水)　１４時００から１６時００分まで
開催場所	山陽小野田市民館　第１・２会議室
出席者	山陽小野田市社会教育委員（１４名中１０名出席） 山本徳子委員、惠谷誠司委員、香川真澄委員、矢野憲文委員、 富田輝美委員、冨永恵美子委員、梶田智也委員、竹内道子委員、 三上愛子委員、江中幸夫委員 事務局１０名 長友教育長、矢野教育部長、山本社会教育課長、河合図書館長、 若山歴史民俗資料館長、三浦課長補佐、原川主査、上村係長、 加藤主査、中野主事
会議次第及び結果	１　教育長あいさつ ２　委員長あいさつ ３　議題 社会教育関連事業について ア　令和８年度社会教育予算関係 イ　令和７年度社会教育施設利用状況 それぞれ、資料に沿って説明。主な説明事項は以下のとおり。 ・市内全域に放課後子ども体験教室を拡充し実施 ・図書館から発信するスマイルエイジング、図書館スケットの創設について ・歴史民俗資料館臨時的経費について （企画展 4 回分、歴史講演会 2 回分、体験教室 4 回分） ４　協議 社会教育推進の指針について (社会教育課より指針案について説明) (委員からの意見) ・分かりやすいが項目が大きすぎる。細かいところは今後調整しながら進めていくこと。 ・最終的な「学びのゴール」については検討が必要。 ・基本理念の「支える」という言葉に違和感がある。主体的な意味を持たせたほうがよい。 ・基本目標１の「見えない利用者」という呼称に違和感がある。「すべての市民に開かれた多様な学びの機会を充実する」はどうか ・パッとイメージできるキーフレーズがあると良い。学びあふれるまちは、「」を付けてはどうか。 ・学びの情報センターは必要。 ５　その他 (1) 第 48 回中国・四国地区社会教育研究大会山口大会 11 月 19 日（木）～20 日（金）に香川県高松市で開催。 課員および委員の２名で参加予定 (2) 山口県社会教育委員西部地区研修会 11 月 27 日（金）下関市生涯学習プラザにて実施予定 正式案内後に改めて連絡 (3) 次回の会議について　10 月末から 11 月に開催予定 ６　社会教育課長あいさつ